



2014年11月4日

「農薬混入事件を風化させない日 ～安全・安心再確認の日～」の設置について

当社は、社会全体に多大な影響を与えた農薬事件を風化させることなく反省し、消費者の皆様への責任をすべてにおいて優先して果たすという食品企業としての使命について立ち戻るため、農薬混入事件において最初の異臭苦情が発生した11月13日（毎年）を「農薬混入事件を風化させない日 ～安全・安心再確認の日～」と決めました。

また、毎年9月を「『品質管理再確認運動』強化月間」と定め（本年度は8月に実施済み）、グループ全体で品質管理の重要性を認識し、品質事故を発生させない体制を構築する活動を展開してまいります。

◆ご参考

今施策に至った、アクリフーズ「農薬混入事件に関する第三者検証委員会」最終報告（2014年5月29日受領）における当社への提言内容：

「農薬混入反省の日（仮称）を創設し、研修や特別企画行事を定期開催することで事件の教訓を新たにしていく。」（最終報告からの抜粋）

以上